

# 会 議 要 録

会議の名称	令和元年度酒田市文化芸術推進審議会(第4回)
開催日時	令和2年3月16日(月) 午後3時～午後5時
場 所	酒田市役所5階501会議室
出席者	<p>○出席委員</p> <p style="padding-left: 20px;">中川 幾郎 委員、熊倉 純子 委員、工藤 幸治 委員、 田中 章夫 委員、阿部 直善 委員、加藤 聡 委員、 加藤 真知子 委員、白旗 定幸 委員</p> <p>○欠席委員</p> <p style="padding-left: 20px;">市原 多朗 委員、上松 由美子 委員</p> <p>○事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">(社会教育文化課)</p> <p style="padding-left: 20px;">阿部課長、遠田課長補佐、小松補佐兼係長、佐々木主査、土門主査、 中里調整主任、菊池主事、齊藤主事</p>
<p>1. 開会(事務局)</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p style="padding-left: 20px;">本日の欠席は市原委員・上松委員である。酒田市文化芸術推進審議会第3条第2項の規定により会議が有効に成立していることを報告する。早速議題1、「条例と計画に基づいた事業の方向性について」について、事務局から説明を願う。</p> <p>3. 協議</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 条例と計画に基づいた主な事業の方向性について</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>事務局</b></p> <p style="padding-left: 20px;">条例と計画に基づいた事業の方向性について説明する。資料1が令和元年度事業を行った実績、資料2・4が令和2年度事業予定の資料である。条例で計画に基づき令和元年度は事業を進めさせてもらった。社会包摂と育成という方針で事業を行ったが、主な事業について取り上げ、12月の審議会よりいただいた答申の内容も踏まえて市民との協働と取り組みおよび事業との構成について記載した。</p> <p style="padding-left: 20px;">今年度は、市原多朗マスターコース、若竹ミュージカルの屋根の上のヴァイオリン弾き、障がい者アート展「見て！カラフルな私の世界」、について特に力を入れて取り組んできた。マスターコースは育成とともに酒田市を発信していくという目的で事業を実施している。国内で活躍するプロの若手声楽家を酒田市に招き、プロのレッスンを公開できたことは全国からも注目度が高く、県外からの来館もあった。このような取り組みは、本市の文化芸術に対する方針を伝えるために有効な事業であるとともに、プロのレッスンの様子を見学できるということが酒田市の人材育成という観点からも意義のあったことと考えている。</p> <p style="padding-left: 20px;">ジェレズノゴルスクイリムスキー市の合唱グループ「カンツオーネ」の皆様と日本の声楽家の合同演奏を行えたことは、国際交流に関心のある青少年が来場する動機付けにつながったと考えている。課題としては、首都圏との文化的環境格差が広がる中、質の高い鑑賞機会の提供は人材育成の面で非常に意義があり、今後は青少年の育成の面でも、より多くの子供たちに対して質の高い鑑賞の機会を提供すること、また文化芸術の体験ができる機会を設けるよう努める必要があると考えている。この事業は酒田市の交流観光課と連携を図った。</p>	

この方向性は令和2年度に継続させていただく。

次に若竹ミュージカルについて、この事業は社会包摂と育成という方針で取り組んだ。出演者は、東京藝術大学付属特別支援学校の卒業生とその保護者と支援者で構成されている、結成25周年の実績あるミュージカル団体である。今回は代表者の工藤傑史先生が酒田市出身というご縁もあり、酒田特別支援学校高等部の皆さんがミュージカル団体の皆さんと一緒にステージに立つ機会をいただいた。これまで希望ホールに足を運んだことのない障がいのある方々が多く来館してくださったことは非常に意義があった事だ。共演した学校の保護者の方から、希望ホールは自分たちが来る場所ではないと思っていただいていたという感想を聞いた。このことは行政としてこれまでの取り組みを見直し反省すべき点だと捉えている。劇場が一部の市民のためのものではなく、あらゆる市民が集える場所になるような事業展開を考える必要があり、引き続き社会包摂の視点を取り入れた丁寧な事業の実施をはかっていきたいと思っている。また障がいのある方の生涯学習の在り方も考える機会になったと思う。この公演の実施に際しては福祉、教育関係など協働パートナーとして15の個人、及び団体から参加していただいた。他分野との連携によってより専門的にきめ細かい展開ができるように心がけて行った。この事業は出演者も障がいのある方、お客様も様々な障がいがあり初めてホールに来られる方が多いということから、公演前には障がいのある方を対象にした公演をする際のスタッフ対応ということで事前に職員が新潟の研修会に参加した他、希望ホールでも大阪から専門の先生を迎え研修会を行い公演に臨んだ。この事業では公演だけでなく障がい者通所施設や作業所の物販も充実させ、より多くの障がいのある方の取り組みが来館された皆さんにも見えるようにした。合わせて資料1の右にある障がい者アート展も同時に開催した。若竹ミュージカル酒田公演については酒田特別支援学校より継続した取り組みを希望していただき、その旨を若竹ミュージカル側に伝えたとこ、新しい作品を作るには3年くらいかかるため、3年に1回くらいのペースであればまた酒田に来ることもできるのではないかと回答だった。本市としても今回のような取り組みを行っていただければと思っている。

障がい者アート展は、社会包摂に基づき昨年度に引き続き、2回目の開催である。今年度は「見て！カラフルな私の世界」というタイトルをつけ、一人一人の個性を「カラフル」という色に例え、お客様へ伝わるように心がけた。成果としては、やまがた障がい者芸術活動推進センターぎやらりーら・ら・ら（以下「ぎやらりーら・ら・ら」）の武田学芸員と、酒田市美術館の学芸員から協力をいただき、より作品が映える作品展示を心がけるとともに、作品の販売を行うなど作家個人と社会との接点を設けることに取り組んだ。まだまだ課題が多い状態ではあるが、作品の面白さ、作家の持つ個性が際立ち、カラフルというテーマ性は感じていただけたものと思っている。作品を通じた社会参加の在り方についても引き続き検討をしていきたいと考えている。また障がい者アート展に「障がい者」とつけている点については様々な考え方があり、今後どのように続けていくのか検討するとともに丁寧な取り組みを行う必要があると考えている。

市民との協働については酒田市社会福祉協議会に委託をさせていただき、非常に事業運営に尽力いただいた。作品展示についても出店いただいた作業所や施設職員の皆様からも協力いただき、市民との協働事業として取り組んだ。令和2年度も継続予定である。昨年度、今年度は小ホールで開催したが令和2年度は酒田市美術館を会場とし、今年度の課題の改善を図れるようにしたいと考えている。また引き続き社会福祉協議会、山形市のぎやらりーら・ら・ら、酒田市美術館、福祉施設の皆様と連携を図り、広がり生まれる展開を目指して行く。

市原多朗マスターコースについては昨年度からの継続事業だが令和2年度が最終年度となっている。令和2年度は、3年目の集大成ということでピアノ伴奏ではなく山形交響楽団のオーケストラの演奏で行うオペラコンサートとなる。教育関係や文化団体等と連携を図りながら事業を実施していく予定である。

次は新規事業。酒田市出身の写真家、土門拳先生の生きざまを演劇という手法を使って作品化した「土門

拳とその弟子たち」は育成を目的にした事業である。平石さんという演出家の企画で、土門拳記念館の理事であり、実際にお弟子さんとして学ばれた先生方の協力をいただき作品化されたものである。元々は東京で発表された演劇だが、土門拳先生が生まれた酒田市中でやりたいということで企画が持ち込まれた。日本を代表する偉大な写真家である土門拳先生を改めて市民に知ってもらう機会として展開し、郷土愛をはぐくむと共に誇りの醸成を目指すものです。この公演は市民の皆様方からも参加いただき市民の公募を積極的に行いながら、公演までの数か月間にあたり演劇演技のワークショップを数回開催していく予定である。教育関係文化団体等との連携を重視しながら実施していきたいと考えている。

次はフィジカルシアターレオの小さなトランク、これはカナダの劇団の公演になる。これは社会包摂と育成を目的として実施するもので、本作品については会長よりご紹介をいただいた。多様な舞台芸術作品にすべての子供たちが触れ合うことができる社会を目指すという主催者の指針に基づき、酒田市としても子供たちの感性と豊かな想像力をはぐくむために開催する。英語による公演だが、言葉をコミュニケーションの手段として用いないノンバーバル作品、非言語化作品で、言葉がわからなくても楽しめる作品である。実施にあたっては酒田市在住の外国人の方や障がいのある方などの招待も考えながら、国際交流の関係部署や教育関係と連携を図っていききたいと考えている。

(2)「市原多朗マスターコース」を活かした事業について

#### 事務局

令和2年度が3年目、最終年の事業になる。マスターコースは若手声楽家と市民の育成を事業の目的として実施しているが、都市文化政策として非常に意義があると考えている。酒田市としては、これまでのマスターコースの事業を単なるイベントとして終わらせるのではなく引き続き酒田市民にとって意義がある事業として生かすことができないうことと今後の方向性を考えているところである。ぜひ皆様方から意見をいただきたく審議会の審議案件にさせていただいた。我々の考えている視点を1～6まで載せたが、例えばベートーベンの第九を公募の市民と一緒に今までマスターコースに参加いただいたソリストの方々と共演してやることができないうかと考えている。

#### 会長

(1)、(2)について合わせて意見を賜りたい。

#### 委員

マスターコースが3年目の集大成ということで、市原氏だけでなくこれからは酒田市が生んだ音楽家の方々の業績を紹介したり、市原氏のような指導もできる方々からもう少しがんばっていただき、この地域の音楽のレベルアップにつながるような事業を続けていってほしい。酒田には市民オペラという伝統もあり、これも将来に活かせるように残して続けていきたい。最初に高いレベルを求めるとマスターコースを見ても参加者が限定されてしまい難しいと感じる。もう少し入り口を低くする、また子供たちも大人も一緒に歌えるような唱歌や歌曲のようなポピュラーな馴染みのある曲も取り入れるような工夫が必要ではないか。それはレベルの低い音楽ではない。皆さんから参加しやすい取り組みを考えてもらう必要があると思う。全体を見ると今回は演劇、音楽、絵画であったが、他にも文化芸術の中には、文学だったりいろんなジャンルがある。この2年間は偏りがあったと思う。酒田は松尾芭蕉の「奥の細道」から、現代の吉野弘までの文学の遺産がある。文芸に、もう少し気配りをしてほしい。現に、酒田で活動する詩人もいる。本審議会に取りこむべきではないのか。他に、クラシックの事業が多いが、市民には軽音楽を楽しむ人もおり、ここも幅広く目配りが必要と思う。

#### 委員

今年度の事業にはほとんど足を運んで関わった。今年度終わってみて、幸福感が持てたら成功だろうと考えていた。関わった人、ボランティアの人、そして足を運んでくださった観客の方々。アンケート集計はその都

度大変だったとは思いますが見事に仕事をこなしてくださったので高く評価していると思う。片や、アンケートには単刀直入に「この辺は落ちている」などと書いてあるときもあったが、それはそれで今後の足しにしてほしいと思う。文化芸術振興計画が出て、条例が出て、それにのっかって、不測の面もあるとは思いますが、それでも充実した取り組みがなされたと思う。特に屋根の上のヴァイオリン弾きのそれぞれの分野の人たちの感想、保護者の感想を読んで涙が出るような文で胸を打たれた。養護学校で一緒だった同僚が、彼らがどういう思いでどういう役割を果たさなければならないのかという視点で見えていたが、さすがに進化して育っていた。関わった教職員の感想を見て非常に良かったと思った。反省点は今後生かしてほしいと思う。

#### 委員

せっかく素晴らしいことをやっているのに数字を見るとかなり厳しい。違うところに働きかけないと、いくら声楽の世界のいいことをやってもこれ以上いかないという結果が出ている気がする。マスターコースに参加する若い声楽家と地元の人たちとの間に、何らかの関係構築があるのかということをもふと思った。若い音楽家を舞台の上のソリストとして育てるだけではなく、もっと地域と何かができないのか検討してもよいのではないかと思う。どこから助成金をもらって、マスターコースの中だけの音楽家が、マスターコースだけにとどまらない交流と成果発表の場が持てないかなと思う。ただ若い声楽家だとコーディネーターが付かないと子供たちと何をどうするかという発想はないと思う。去年秋田県でそういうアウトリーチ活動ができる若い声楽家を育てるセミナーみたいなものがあって開催したが、手伝った学生たちがなかなか難しかったと言っており残念だと思った。クラシック音楽と一般の人たちの隔たりは演奏家にとっても大きな溝がまだまだあるんだなと思った。資料3は、次の一步としては誰もが知っている第九でいいと思う。合唱するところを中心として、最後の歌を歌う所だけやればいいのか。なぜ日本は著作権が切れているのにクラシックの楽曲を書かれた通りに演奏したがるのか。本国では必ずしもそうではない使い方を結構している。もちろん構築性の高い楽曲であることは十分承知している。全曲聞かされると長くて、ソリストがソリストとして歌う場面がものすごく短い。先ほども言ったが、唱歌などいろんなバラエティにとんだプログラムにしたほうが、市民の方々も第九を全曲聞くよりも敷居が低くなると思う。現実性を棚に置いて言うと、例えば若い育てられた声楽家一人一人を合唱のチームと合わせて一緒に曲を選んだりして、その声楽家が得意とする楽曲と一緒にやって、最後にみんなで第九の合唱付きのところだけを歌いましょうみたいにする。クラシック音楽はやっぱりすごいんだなということよりわかってもらえるのではないか。ずっとクラシック音楽を聴くよりも交響楽にちゃんとなっていると最後すごかったね、と気が付いてくれないかな。もう少しクラシック音楽の専門家と声楽家とパートナーシップを決めるコーディネーターが不可欠なのかもしれない。

#### 委員

屋根の上のヴァイオリン弾きと障がい者アート展について、行政や教育委員会としてこういった事業を初めて取り組んだという実績をあげて自信になったと思う。ただその自信というのはいろんな人たちがそれぞれのストレングスを発揮することで出来上がっていく、連携協働をして物事を作り上げていくという意味をきちんと押さえることができている、これからも生かしていけるというノウハウを獲得できたのではないかと思う。これがこれからも続いていくのは良いし、市側から仕掛けるのもいいが、例えば市民の中からもそういったことをやってみようという動きが出たらいいと思っている。ミュージカルで字幕があるのを見て、かつて私が手話通訳していた関係で、「デフパペットシアターひとみ」というろうの方々もメンバーの人形劇の公演をやったことを思い出した。市民の中からそういった活動が出てくることに繋がっていくような、そういった視点を持ってもらいたい。アート展については、我々は委託を受けているだけでやることそのものは変わっていないが、一層教育委員会と連携を緊密にしてやっていきたいと思う。展示も一回目と違って非常に良かった、さすが専門家の力は大きいと改めて感じた。ヴァイオリン弾きとアート展が同じ場所で同時開催はすごくよかったと思う。令和2年度については、市長の市政方針をみたらきちんと文化芸術のことが書いてあった。この場でも市長が口にすることが大事だと言ってい

たのでそれがきちんと表れていたかと思う。そのうえで、この場で答申を行ったことが実際の事業にも生きていくと思う。もっとも予算要求をどのくらいやってどのくらい獲得できたのかわからないが、少なくとも答申したことが現実のものになっていると思った。土門拳の関係では酒田人のアイデンティティを作っていくことに寄与していくと思うが、例えば、かつて酒田には、文芸、郷土史、民話、デザイン、出版などを包含した、ある種総合芸術の下地があった。それを再現するわけではないが、さっき委員が言われたように、もう少し幅広に事業の中身を考えてやれたらいいと思う。毎回私が言っているが、計画を作るときだけが審議会ではなく、常にローリングをしながら関わっているというやり方を、市のいろんな事業の中でも採用してほしいと思う。

### 委員

希望ホールは酒田市の文化芸術の最高峰という形で位置づけになっており、そのうえ体制が変わって令和初年度という認識で、今回は最も大事であり、この1年間事業を続けるにあたって外野からの声もあっただろうし、全部が順風満帆ではなかったところで行った事業があったと思う。そういう意味では評価できる内容のものがたくさんあったと思う。個人的には何といても屋根の上のヴァイオリン弾きが素晴らしかった。この委員でなかったら絶対行ってないと思う。この委員になって世の中の文化の流れというのはこうなっているんだな、文化基本法が変わって行政も否応なく希望ホールの使い方を考えなければいけないんだということを我々も考えさせられた。屋根の上のヴァイオリン弾きは本当に素晴らしい総合芸術だったなと思った。ぎりぎりのところでお客さんの入りがよくないということだったが、そこから皆さん頑張ったのだろう。たくさんの方に聞いて見ていただいたこと素晴らしかった。これは120点くらいで、もう少しお客さんが入ると150点くらいになったかと思うような事業だったと思う。市原氏の事業は委員とだいたい同じような感想を持っている。今年はベートーベン生誕250年だし、第九はとても素晴らしい曲だし、アマチュアが手伝って演奏効果が高い曲だが、委員がおっしゃるようなやり方でやるのがいいだろうなと思っている。コンサートの休憩後に第九の4楽章をやって、前半は日本歌曲をみんなで歌うとかソリストを立ててイタリア歌曲を聞くとか、そういうコンサートにするとお客さんはものすごく来やすいと思う。そういうやり方と共に、練習するなら半年前くらいからがっちりやらないと、子供たちも練習するならきちんとしないと。ベートーベン生誕250年の中でやるのであればそれなりに急いで作りこみしなければならぬと思う。やはり合奏付きのことを大々的にホールでやるとなると、今までお手伝いしてくれた人のことを全く無視することはできないでしょうから、こういう時にまた一緒にやろうよという心使いができるといいなと。そういう意味では市原氏の存在というのはその辺をうまく調整できる唯一の方なのかもしれない。音楽芸術の最高峰を目指した酒田で開くとすれば、とても期待ができるコンサートかもしれない。

土門拳記念館について、入場者数も少なくなってきたし、美術館みたいに特別展示もなかなかないので、土門拳記念館のビジネスモデルの転換が必要であり、それが財団統合なんだと思う。美術、写真、芸術、美術館というものは、美術の部門としての柱の2つの施設だと思う。そこはこれからも誘客施設としての意味と、高い文化芸術を示すための大切な施設ということでこれからもテコ入れが必要かと思う。

### 委員

屋根の上のヴァイオリン弾きはサポーターとして参加した。その時にとても役に立ったことは事前の研修である。酒田市のいろんな部局の人たちと講習を受けて、当日も連帯感をもちながら入場して下さる方に接することができたいろんな学びがあった。あの公演で今までの空気が変わった気がした。当日、障がいのある方を見送るとき「ありがとうねー」と言ったら、「また来ます！」と言ってくれた人がたくさんいたので、来てくれてありがとうと言った。保護者の方たちも、こういう企画がもっとあるといいな、とても楽しめたと言っていた。大人の体の不自由な人が、色々サポートしてもらって案内してもらったことに対して、こんなに親切にもらったことが無いと言っていた。そして障がいを持っていない人たちも若竹ミュージカルの上演を見てそれぞれに心を打たれたんじゃないかなと思う。いつもなら辛辣な批評をいう人が、良かったねと言ってくれた。そのあとのアートマル

シェで音楽のお部屋を担当したが、その時ダウン症の子が参加をしてくれた。祖父母もついて一緒に絵本やリトミックで遊んだ。安心して参加してくれたし、途中で嫌になったら出るだろうと思ったが、ちゃんと1時間活動に参加してくれてすごうれしかった。こうやって少しずつ自分たちも参加していいんだ、希望ホールが障がいのある者にとっても共通に文化芸術を味わえる場なんだということが広まればうれしいなと思う。屋根の上のヴァイオリン弾きが社会包摂ということ、ともに楽しもうという文化の共有ということ、そういうことを知る良いきっかけだったと思う。また開催していただけたら嬉しいと思う。

アート展、レイアウトが違ったことにすぐ気が付いた。その裏に働きがあったのだと思う。今後は美術館でやるそうだが、昨年末に土田義晴さんから指導を受けた特別支援学校の生徒さんの作品展が美術館であり、保護者と生徒さんが来館し、作品が美術館に飾られているということで誇らしげに見ていた。やはり美術館に飾られるということはすごく価値のあることだと思う。またやる気を育成することで大変いいと思う。自信と意欲を掻き立てると思う。

マスターコースは、この事業がどういう風に酒田市民にメリットがあるのかと言われてきた。第1回目は見に行けなかったが、今年度は参加した。他の市から来た人たちは指導するところを熱心にメモを取っていた。私もすぐ得るところが多かった。だから第1回目に耳にした辛辣な批評よりも私的には良かったと言った。でも集大成が酒田市にいい影響をもたらしてくれるのかという答えに詰まってしまった。例えばこの事業でレッスンしたことが市民とともにやれるのであればすごくいいのかなと思う。第九は4楽章だけだったら子供たちもそれなりに反応できるのではないかな。一楽章から聞いて、ベートーベン素晴らしいでしょうというよりも、とりあえず4楽章をやって、そこからこれってすごいな、もう一度1楽章からちゃんと聞いて見たいなと小学生が個々に思えばそれはそれでいいのではないかな。入り口としては入りやすいような手だてを講じててやればいいかなと。先ほどから出ているように、日本の唱歌や親しみやすい歌を取り入れていけばいいと思う。

## 委員

酒田の文化芸術に関して3年間関わって、その間個々の事業に関しては出来る限り参加し観てきた。私は50年ぶりに酒田に帰ってきて、市や市民を活性化させるような文化芸術事業は一体何なのかということが自分にとって一番の問いである。その点から考えた時に、今までの個々の事業に関していろいろなアイデアがあったが、文化芸術事業をやる方向性として、広く世の中に問いかけるものがあるのではないかと思う。

山形のインターナショナル・ドキュメンタリー映画祭の初日にちょうど山形で仕事していたが、普段とは全然違い街の中が活性化していた。外国からのお客さんも大勢いるし、街の中のいろんな施設で上映しているので、ストラップをつけて街を歩き回っている人も多数いて、山形の文化や建物を見聞きしていた。又、仙台にあるメディアテークという施設では、毎年全国の建築学科の選別された卒業設計の発表会をやっており、有名な建築家が講評するので、学部の3・4年生や院生・関係者が全国から集まって来ている。ほとんどは学生なので、あまりお金は落ちないとは思いますが、建築学科の学生たちは仙台という街を優秀な卒業設計発表の街として認識している。さらに、私がNYに行ったときにちょうど10月だったので、リンカーンセンターで、音楽学科の首席卒業生の発表会をやっていた。全米から集まりレベルの高い発表のため、会場は満席で、すごいイベントなんだと感じた。私が体験したそれらの事業は外に開いているし、広く問いかけていると思う。

つまり、市や市民の内向きな事業だけではなく、広く外に開いた事業をもやることで、市民や参加する方々の琴線に触れ印象に残る文化芸術事業があるはずだし、酒田の活性化に役に立つと、久しぶりに酒田に帰ってきたGGとしては思う。その意味では、マスターコースもそうした視点に立って詰めていくと、今とは違う事業展開ができるのではないかと考える。

## 会長

意見がまとまったがそれを受けて事務局としては今後の参考になるので意見をいただきたい。簡単に整理

すると、1つ目、委員から文学を忘れていないか？と。これは所管課と計画を記載するカテゴリーの違いのことかなと思う。生涯学習で拾っているのではないかと思うのでそのあたりの回答を願う。2つ目、屋根の上のヴァイオリン弾きは飛躍できる成功事例なので、なぜ良かったのか、次にどう繋げていくか、一つのジャンピングボールにして欲しい。3つ目、マスターコースは今後どう展開していくかが非常に重要、簡単にぶつけるのではなく、きちんと他の地域に発信することと地元との繋がりとの二つが要求されたように思う。これについて今後どう設定していったらいいのか、所見でいいので回答を願う。委員から評価いただいた、審議会は単にご意見番みたい意見を言うだけではなく定時定例的に事業評価をするという位置づけがいい、他の審議会もそうあってほしいという意見だったので、市長にもそう伝えて欲しい。委員からは今後もう少しとがったものがあるのではないかと。急進的拡散的などがとがったものをするべきではないか。同じように外部に向かって発散していくようなものが欲しいというような意見があった。それぞれの所見を述べていただきたい。

#### 事務局

文学の話では、吉野弘さんの名前も出た。同じ課内の社会教育係で毎年「宝の日」という吉野弘さんの詩を読む公演を、希望ホール小ホールを使って1日2回開催している。社会教育係と文化芸術係と、同じ課の中でそこを連携しているかと言われると何も連携している部分がないので、もう少し連携が必要であると考えている。毎年、詩の朗読会さんにはお世話になっている。色々趣向をこらしてやっていただいている。もう少し広がりを生むには文化芸術係と一緒にやれる方向性がないか今後考えるべきではないかと思っている。若竹ミュージカルについては、協働パートナーのやり方が非常にうまくいったと感じている。そういう意味では令和2年度の事業についても、若竹ミュージカルのような協働パートナー制をとれる事業についてはそういう風なやり方をやっていき、うまく市民の方々とタッグを組んで業務が進められたらいいと思う。協働パートナー制のいい見本や仕組みが形成できたと評価している。マスターコースについては、地元との関連ということだが、初年度はホームステイをしてもらった。そこで市民との接点を作ろうとしたが、2年目はなかなか受け入れ先が見つからずやめてしまった経緯があるので、もう少し地元との関わりを考えてやるべきだったと反省している。外への発信としては、市原多朗先生のレッスンを生で見学できるということで、ファンの方が、初年度は沖縄から、今年度も北海道からわざわざ来てくださった。そういう意味では外に発信できた事業だと思っている。最後に、とがったものについては私も今どういうものがあるか考えているが、そこは様々な人と意見交換しながらどういうことができるか考えていきたい。

#### 4. その他

##### (1) 公益財団法人土門拳記念館及び公益財団法人酒田市美術館の統合について

#### 事務局

公益財団法人土門拳記念館と公益財団法人酒田市美術館の統合について検討している。土門拳が設立37年目、美術館が23年目で、企画展等で若干変動があるが長期的には入館者の減少傾向がずっと続いている。それぞれ強みと弱みがあって、それらを分析している。統合によってそれぞれの弱みの部分を我々が補完していければと思っている。もう一つは平成30年度に策定した条例、計画に基づいて、財団の美術館、土門拳記念館を活用した事業ができる体制に強化していきたいという行政側の思いもあり、財団の事務局と一緒に統合の検討をしているところである。最短で指定管理が切れるのが令和2年度であり、令和3年の4月に新しい財団ができれば最善と考え進めている。統合によって、今足りないと思われる市内外とのネットワークの構築、計画的な職員配置による両財団の事業を活性化が可能となり、少しずつ入館者数が増えるような事業展開に持っていきたいと思っている。今は国の補助金等は全くもらっていないが、職員をきちんと配置することで国の補助金もとっていただけるだろうということで財源確保も考えられる。両財団の独自性はきちんと保持しつつ、教育プログラムやワークショップの充実そして質の高い展覧会の開催、または合同の展覧会の実施な

どの施設の機能強化をはかっていきたいと考えている。現在の状況だが、2月に両財団の理事、評議員の方々に勉強会ということで話をさせていただいた。美術館の理事、評議員の皆様は概ね賛成ということだった。せっかく飯森山という地区に2施設があり、出羽遊心館もあるし、そういう文化施設を一体となって活用することは非常にいいのではないかと意見をいただいた。しかし土門拳記念館のほうからは、土門拳の独自性をきちんと保持できるのかという指摘もあった。今まで培ってきた精神を後世に伝えていくということがきちんと担保できるのかという意見もあり、その時点で了解という返事はもらえなかったが、3月8・9日に改めて両財団の理事会で話し合いをし、その段階では土門拳記念館の理事会でも統合の方向で話を進めていいということでは了承を得た。指定管理期間が終了する令和3年の4月に新財団を設立したいと考えているが、なかなか1年の短期間で行うのも大変であり、両財団の事務局と連携をしながら進めていきたい。

#### **委員**

両財団にとって、統合のメリットは何か？

#### **事務局**

今土門拳記念館には正職員の学芸員がいないが、統合によって正職員を配置したい。美術館についても、2施設に学芸員を配置することで、大きな学芸員の組織ができる。そこで様々な企画や新たな動きができるようになる。ただ、今のところは今の指定管理料を基準として考えてる。何とかそこを減らさないように維持していくように頑張っていく。

(2) 今後のスケジュールについて

#### **事務局**

次回の審議会は5月ごろを予定している。

5. 閉会

【以上】